

令和5年度道徳教育推進研修 実施要項

1 目 的

道徳教育は、教育の中核をなすものであり、学校における道徳教育は、学校のあらゆる教育活動を通じて行われるべきものである。

そこで、本研修では、道徳教育を学校の円滑な運営において基盤となる領域と位置付け、道徳教育を担当する教職員や指導主事等に対し、1) 道徳教育に関する諸課題の改善に向けて専門的知見を習得し、校長のリーダーシップの下、組織的な取組を推進する力、2) 学校や当該地域の教職員の専門性向上を推進する力、を育むことを目的とする。

2 主 催 独立行政法人教職員支援機構

3 共 催 文部科学省

4 期 間 令和5年11月8日(水)から令和5年11月10日(金)までの3日間

5 実施方法 Web 会議サービスを用いた同時双方向通信によるオンライン研修

6 配 信 元 独立行政法人教職員支援機構 つくば本部
〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

7 標準定員 120名

8 受 講 者

(1) 受講資格

- ① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
- ② 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭であって、各学校や当該地域の道徳教育に関わる研修において講師等として活動を行う者
- ③ 当機構の修了証書をもって単位認定を行う(予定を含む)教職大学院の学生のうち、教職経験のある者

※ 「第5次男女共同参画基本計画」(令和2年12月25日閣議決定)を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを目標としている。女性の積極的な推薦について配慮すること。

(2) 推薦人数

推薦する場合、以下のとおりとする。

各都道府県教育委員会においては2名程度とする。各指定都市教育委員会、各中核市教育委員会、各都道府県知事部局、附属学校を置く各国公立大学、国立青少年教育振興機構等においては1名程度とする。

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和5年10月4日(水)とする。

各都道府県・指定都市教育委員会等においては、推薦する受講者を取りまとめて、「研修システム」により推薦を行う。ただし、中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修システム」により推薦を行う。

(4) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。ただし、定員を超過する場合は、受講者数を調整することがある。そのため、研修システムにより推薦を行う際に、推薦する受講者毎に、推薦順位を入力すること。

9 研修内容

別紙1「日程表」のとおりとする。

10 事前課題

(1) 研修成果活用計画書の作成

受講者および所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、受講者決定時に別途連絡する。

(2) その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、受講者決定時に別途連絡する。

11 研修成果の活用についての報告と推薦者の配慮事項

本研修は、受講者の研修成果を各学校や当該地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後1年程度の期間を経た後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。受講者は、アンケートに回答し、報告すること。

また、推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

12 その他

(1) 所定の課程を修了した受講者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。

(2) 本研修は、Web 会議サービス「Zoom ミーティング」((株)Zoom ビデオコミュニケーションズ)を用いて同時双方向通信を行うオンライン研修である。受講に当たっては、当該ソフトウェアのインストールやインターネット通信環境の確保の他、相互に音声・映像をやりとりする協議等ができるよう、音声マイク・Web カメラ等の必要機器を備えた端末を、一人一台準備すること。

(3) 受講者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な受講環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いする。

(4) 本研修の受講に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。

令和5年度道徳教育推進研修 日程表 令和5年11月8日(水)～令和5年11月10日(金)

8:45		9:00	9:55		12:15		13:15		15:35		16:00
11月8日 (1日目)	受付	開講に当たって	(第1講) 講義・演習 道徳教育のマネジメントについて 文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 堀田 竜次	昼休憩	(第2講) 講義・演習 実践活動や体験活動を通じた道徳教育 ～よりよい生活や人間関係を築くとともに、 自己実現を図ろうとする態度を育む特別活動～ 文部科学省 初等中等教育局 視学官 安部 恭子					リフレクション	
11月9日 (2日目)	受付	イントロダクション	小・中学校部会 (第3講) 講義・演習 特別の教科 道徳の指導と評価 文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 堀田 竜次	昼休憩	小・中学校部会 (第4講) 講義・演習 道徳科の指導・助言の在り方 文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 堀田 竜次	高等学校部会 (第3講) 講義・演習 人間としての在り方生き方に関する教育の展開 文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 井上 結香子	高等学校部会 (第4講) 講義・演習 人間としての在り方生き方に関する教育の構想 文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 井上 結香子			リフレクション	
11月10日 (3日目)	受付	イントロダクション	(第5講) 講義・演習 特別な支援を要する児童・生徒に対する道徳教育 聖徳大学 名誉教授 吉本 恒 幸	昼休憩	(第6講) 講義・演習 道徳教育を推進するリーダーとして ～よりよい研修プランを作成するために～ 文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 井上 結香子			研修プラン作成シートの作成及び共有		閉講に当たって	

※ 1日目の入室開始時刻は8:45からとし、「開講に当たって」を9:00から始めます。

※ 2日目、3日目の入室開始時刻は8:45からとし、朝のミーティングを9:15から始めます。

※ 各講義の中に協議が随時含まれます。